## 平成 23 年度第 2 回経営審議会議事録

亚比 99 年度等 9 同八立十学注 / 宣址十学级学室業合	
	平成23年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会
日時	平成24年3月14日(水)午後1時30分から午後4時35分まで
場所	宮城大学大和キャンパス 本部棟 4階 応接会議室
出席者	西垣理事長、佐藤副理事長、大和田理事、井上理事、佐々木理事、弦本副学長、 阿部委員、大山委員、佐藤委員、上田委員、堀切川委員、加藤委員
欠 席 者	なし
事務部等	園部理事、加藤理事、千葉事務部長、菊田参事兼総務課長、小山学務課長、佐藤参事兼総務学務課長、岩渕財務課長、財務課辻市
議事概要	1 前回議事録の確認 前回会議の議事録について、異議なく了承された。
	2 議事録署名人の選任 大山委員及び大和田理事が選任された。
	(1) 平成 24 年度年度計画について 資料 1 により説明され、委員から次のような質問等があり、それぞれ 説明された。 ①「就活のいらない大学」について、現状の就職率について質問があり、 資料 8-2 により、看護学部 9 7. 7%、事業構想学部 8 8. 6 %、 食産業学部が 9 5. 3 %、全体で 9 2. 9 %となっていること、及び 今年度は県内企業への就職が厳しいとの説明があった。また、就職率 は受験生の確保に関しても魅力的だと思われるとの意見があった。 ②「就活のいらない大学」について、大学として出来ることは限られて いると思うので、経済界とも連携して頑張ってほしいとの意見があった。 ③「就活のいらない大学」について、人気の高い企業でも、企業が求め る人材は不足している状況であり、学生の適性を考慮した就職指導が 求められるのではないか、との意見があった。 ④「グローバルに活躍できる人材育成」について、これを阻んでいる要 因は、日本の大学入試が世界とずれていることであり、9 月入学とも 関連するが 9 月にすれば良いということではなく、問題提起をお願い したいとの意見があった。 ⑤原発事故に係る風評被害が広がっているが、留学生を通した対策とし て、経済交流の多い地域から留学生を招く手法が有効かと思われると の意見があった。 ⑥平成 24 年度の授業料収入について、約 1 億円減少している理由につ
	いて質問があり、震災による減免を実施していることによるものとの 説明があった。

以上の説明及び質疑応答の後、本件は全会一致で承認された。

(2) 平成 24 年度当初予算について 資料 2 により説明され、委員から次のような質問等があり、それ

資料2により説明され、委員から次のような質問等があり、それぞれ 説明された。

- ①運営費交付金が減少していく中で、外部資金をどう増加させていくかが重要と思われるが、間接経費が認められる研究費補助金が少なくなってきており、きびしい状況である。大学の経営を考えた場合、授業料の増額や人件費の削減が難しく、効果的な方策は見出せないとの意見があった。
- ②科研費については、採択率より件数を重視して、応募件数を増やす方 策が良いと思う。教員が応募しやすい環境を作る事が大事であるとの 意見があった。
- ③運営費交付金の財源として地方交付税があるが、一般に県が全額負担 しているとの誤解があるので、そうではないという事について情報発 信するべきではないかとの意見があった。
- ④宮城大学の場合、60%が国・県が負担しており、40%は授業料等の収入となっており、この40%は自主性が持てるはずなので、定型化しないよう意識改革が必要と思われるとの意見があった。
- ⑤外部資金の獲得について、中小規模の大学は教員の専門分野を把握し やすいというメリットがあり、研究費の募集に対し教員を指名して応 募を奨励することができるので検討してはどうかとの意見があった。 以上の説明及び質疑応答の後、本件は全会一致で承認された。
- (3) 平成23年度補正予算について 資料3により説明があり、特に質問等は無く、本件は全会一致で承認 された。
- (4) 役員報酬・職員給与改定について 資料4により説明があり、特に質問等は無く、本件は全会一致で承認 された。
- (5) 就業規則の改正について

資料5により説明があり、委員から、磁気カードによる出退勤管理を 中止することについて、教員は一般に出退勤管理等が不得意なので、混 乱しないよう留意されたいとの意見があった。

その他の質問等は無く、本件は全会一致で承認された。

ここで事情により退席する委員から、復興支援に係る日本経団連の「一歩一歩プロジェクト」の説明があった。「一歩一歩プロジェクト」は、5年間10期にわたり年間6億円規模で復興支援を行う計画であるが、南三陸町の復興支援について宮城大学に対し経団連も協力していきたいと思っているので、申請の準備と寄附に対する成果の分かりやすい説明をよろしくお願いしたいとの意見があった。

## 1 審議事項

(6) 宮城大学教員の任期に関する規程の制定について 資料6により説明があり、特に質問等は無く本件は全会一致で承認さ れた。

## 2 報告事項

- (1) 震災復興支援について 資料7により報告があり、質問等は無かった。
- (3) 博士課程設置認可申請の準備状況について 報告事項の順番を変更することとし、博士課程設置認可申請の準備状 況について、資料9により報告があり、質問等は無かった。
- (2) 入試・就職状況について 資料8により報告があり、質問等は無かった。
- (4) 事務部の組織改正について 資料10により報告があり、質問等は無かった。
- (5) 施設有効活用方策について 資料11により報告があり、質問等は無かった。
- (6) 外部研究資金の獲得状況について 資料12により報告があり、質問等は無かった。

その他、委員から次のような意見等があった。

- (1) 後期課程の大学院生の就職率が0%となっていることについて質問があり、論文の審査が終了したところであり、これから就職活動が本格化する状況であるとの説明があった。
- (2) 看護師については、4大を志向する社会的傾向があるので、受験生は増加していくと思われ、来年度以降に期待したいとの意見があった。 また、外部研究資金の獲得額について、東北大学との差異が大きいことに関する質問があり、学部や研究分野の違いによると思われるとの説明があった。
- (3) 復興支援に係る各省庁の補助金等については、一般的に募集期間が短く、申請書類作成が困難な状況であるが、申請すれば高い確率で採択されるようである。また、震災等による受験倍率への影響については、東北大学は微減、東北の他の国公立大学は上昇しており、私学が激減している状況となっているとの情報提供があった。
- (4) 南三陸町の復興支援について御協力をお願いするとの意見があった。 また、いわゆる秋入学に関する理事長又は宮城大学としての考えについて質問があり、理事長から、次のような説明があった。

東大の発言以降、話題になっており、県や県民に対して宮城大学の考え方を情報発信することは必要と考えている。日本の大学の国際競争力の低下、大学機能の空洞化という危機意識を持っているが、これを入学時期の議論にすり替えてはいけないと考えている。大学が提供する教育

の意義において、4月でも9月でも支障無いという形でやらないといけないと思うが、東大と違い、県立大学としては、地元の行政、企業が困惑するような事はできない。就職状況等の地元企業のニーズに合わせた対応が求められると考える。制度的には、現在の運営方針の中で対応できる。宮城大学としては、自信を持って送り出せる卒業生を如何に教育するかという事に知恵を出すべきと考えている。

(5) 地域推薦入学制度について説明があり、委員から、震災の影響で沿岸部の市町村には奨学金制度等の余裕が無いので、御協力したくても出来ない状況であることを御理解いただきたいとの意見があった。

この議事録は、平成 23 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

平成 24 年 3 月 14 日

公立大学法人宮城大学 経営審議会議長 西垣 克

議事録署名委員 大山健太郎

議事録署名委員 大和田克己